1~3

地域版

2025年 対応版

北海道

建築物省エネ法

木造戸建住宅の 仕様基準ガイドブック

誘導基準編



ガイドブックの使い方

住宅の断熱性能や設備機器の一次エネルギー消費量などを評価する指標として、建築物省エネ法*1に誘導 基準※2 が定められています。本ガイドブックは、木造戸建住宅を対象として、**誘導基準**への適否を計算に よらず確認できる「仕様基準」について、チェックリストを用いて簡単に確認する方法を説明するものです。

- チェックリストは、 ඛ断熱材 ②開口部 ②設備機器の仕様をチェックすることで誘導基準への適否を確認できます。 チェックリストの使い方は 4~5 ページに記載しています。
- ▲断熱材 と ②開口部 には 仕様例 を記載しています。
- 🛕 設備機器 には 設備仕様 を記載していますが、誘導基準への適否確認を容易にするため「仕様基準」に適合する全ての 仕様を網羅したものではありません。なお、
 ☆記録備機器に記載のない設備(床暖房など)や仕様の場合は、本チェックリスト では誘導基準への適否が確認できません。
- ▲ 断熱材 と △ 開口部 の適合を確認した後、 自設備機器 をエネルギー消費性能計算プログラム (25 ページ参照) で確認 することもできます。このプログラムを使うことにより、より多くの省エネ設備の評価が可能になります。
- 「仕様基準」の詳細については、32~33ページの「告示記載の仕様基準要旨」をご参照ください。

本ガイドブックで紹介する誘導基準(仕様基準)は、以下の基準に対応しています。

- 住宅ローン減税の ZEH 水準住宅の基準
- ❷ 住宅品確法※3 に基づく住宅性能表示制度における断熱等性能等級5※4 及び一次エネルギー消費量等級6※5
- ❸長期優良住宅法※6に基づく長期使用構造等の基準における断熱等性能等級5※4及び一次エネルギー消費等級6※5
- ◆ エコまち法※7 に基づく認定基準のうち省エネルギー性能に関する基準

チェックリストの 活用

注)申請図書として 住宅性能評価機関等

▶ 説明義務を履行するための誘導基準等への適合の確認、建築主への説明資料

- ▶ 【フラット35】における設計検査の申請図書の一部 (別途基準あり)
- 2023年 4月から省エネ基準を要件化 —
- ▶ 建築物省エネ法に基づく BELS 評価の申請図書の一部 (別途基準あり)注)
- ▶ 住宅品確法に基づく住宅性能評価の申請図書の一部 (別途基準あり)注)
- ▶ 長期優良住宅法及びエコまち法に基づく認定基準への適合性審査の申請図書の一部(別途基準あり)注)
- ※1 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律
- ※2 建築物エネルギー消費性能誘導基準
- ※3 住宅の品質確保の促進等に関する法律
- ※4 別途、結露防止対策の基準に適合することが必要
- ※5 別途、断熱等性能等級5の基準(結露防止対策の基準を除く) 又は誘導仕様基準 1 (外皮性能) の基準に適合することが必要
- ※6 長期優良住宅の普及の促進に関する法律 ※7 都市の低炭素化の促進に関する法律

省エネ基準のこれから - 誘導基準の位置付け

令和 4 (2022) 年 6 月 17日に公布された改正建築物省エネ法により、2025年には省エネ基準の全面 的な適合義務化が行われます。また、2030年までにより高い水準の省エネ性能(現行の誘導基準)を 目指すことが求められており、今後、省エネ基準の引き上げが予定されています。

2025年の省エネ基準への適合義務化においても本ガイドブックで紹介する仕様基準によって省エネ基準 への適合を確認可能とされています(この場合は省エネ適合性判定は不要となります*)。また、省エネ基準 の引上げ後は、本ガイドブックの誘導基準を省エネ基準と読み替えることができる予定です。



2021



2025

省エネ基準の引上げ (現行の誘導基準)

※設備機器をエネルギー消費性能計算プログラムで確認する場合は、省エネ適合性判定が必要となります。

ZEH化等による建築物の重量化に対応するため 必要壁量等の基準の見直しが予定されています。

詳しくはこちら:



省エネ住宅のメリットと必要性

「省エネ住宅」とは、冬の冷気や夏の熱気を室内に入れず、少ないエネルギーで家の中の暖かさや涼しさを 保てる断熱性能と、エネルギー効率の高い設備を兼ね備えた住宅です。

省エネ住宅は 家計に優しい

断熱性能の高い家では、暖房や冷房を効率的に 使用することができます。

また、エネルギー効率の高いエアコンや照明、 給湯機など最新の機器・設備を導入することで、 エネルギーの使用量を削減でき、家計の節約に もつながります。



省エネ住宅で 毎日の健康な暮らしを

断熱性能の高い家では、部屋間の温度差を小さ くできるので、ヒートショックのリスクも軽減され て、家族の健康づくりにもつながります。



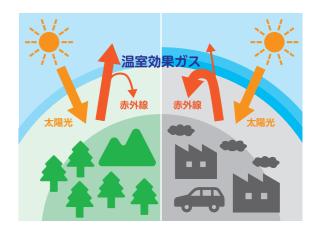
省エネ住宅で 一年中快適な空間に

断熱性能の高い家では、部屋内での温度差を小 さくできるので、快適な生活にもつながります。



地球温暖化対策のために 省エネ住宅は必要です

温暖化・異常気象などの気候変動問題やエネル ギー問題への対策として、省エネルギーの一層の 徹底が求められています。



誘導基準への適否の確認方法

1~3 各項目の部位ごと設備ごとに確認した結果を【誘導基準適否チェックリスト】に記入することで、 誘導基準(外皮基準・一次エネルギー消費量基準)への適否を確認することができます。

【誘導基準適否チェックリ スト】

1・2 地域 13 6~7 ページ 3地域 13 8~9ページ



地域の区分の確認

建設地の「地域の区分」を「地域の区分一覧表」 34ページにより確認します。

断熱材の熱抵抗R の確認

3 地域

① 充填断熱工法/軸組構法

③ 外張断熱工法/軸組構法・枠組壁工法共通 ビデ 20~21ページ

断熱する部位とその部位の断熱工法、及び各部位の 断熱材の種類と厚さに基づき熱抵抗Rを確認します。

☞ 10~21 ページ





1.2 地域

① 充填断熱工法/軸組構法 ·『〒10~11ページ 『〒12~13ページ





·『〒16~17ペ-ジ

『₹18~19 ページ



誘導基準への適否を確認する3つの項目

外皮基準

窓や外壁などの「外皮性能」の確認

- 1 断熱材の熱抵抗R
- ② 開口部(窓、ドア)の熱貫流率Uと日射遮蔽対策

一次エネルギー消費量基準 設備機器の「一次エネルギー消費量」の確認

- 3 設備機器の仕様
- 1 施工上の注意点 『ア 26ページ
- 2 詳しく知りたい方へ・ 『 ママー ママージ
- 3 告示記載の仕様基準要旨 · [[] 32~33 ^-ÿ
- 4 地域の区分一覧表 · [[] 34~35 ページ

開口部(窓、ドア)の 熱貫流率Uの確認

窓については建具とガラスの組合せ、ドアについては 枠と戸の組合せに基づいて熱貫流率Uを確認します。

『 22~23ページ



設備機器の仕様の確認

暖冷房・換気・給湯・照明設備の4つの設備機器の 仕様を確認します。※エネルギー消費性能計算プログラムで 確認することもできます。

ピア 24~25 ページ



瑟道甘淮帝不	エーックリフト	作成者:		記入日:			
	チェックリスト				年	月	日
物件名:							
地域の区分 →P.34~35			1 • 2	地域			
◎建設地の地域の区分を 確認してください。◎建設地は、都道府県名及び 市町村名を記入してください。	建設地:		都 道 府 県			市町	

6

- ◎断熱する部位と採用する断熱工法によって基準値が異なります。
- ◎断熱する部位とその部位の断熱工法をチェックし、「断熱材の製品名と厚さ」及び「熱抵抗 R」を記入 のうえ、基準適否を確認してください。
- ◎ 1つの部位で複数の断熱工法を採用する場合は、それぞれの工法ごとに基準値を満たす必要があります。
- ◎1つの部位に複数の仕様がある場合は、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) について記入してください。
- ◎該当する部位がない場合は、「該当部位なし」にチェックをしてください。

			熱抵抗	適	否確	認	
部位	断熱工法の基準値	断熱材の製品名と厚さ R [rd·K/W]			該当 部位 なし	適合	不適
屋根	軸組充填: R≥6.9枠組充填: R≥6.9外 張: R≥6.3	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
天井	軸組充填: R≥5.7枠組充填: R≥5.7外 張: R≥6.3	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
壁	軸組充填: R≥4.0枠組充填: R≥4.0外 張: R≥3.8	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
床 (外気に接する部分)	軸組充填: R≥5.0枠組充填: R≥5.0外 張: R≥4.5	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
床 (その他 の部分)	軸組充填: R≥3.3枠組充填: R≥3.3	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
土間床等の外周部分の 基礎壁 (外気に接する部分)※	軸組充填: R≥3.5枠組充填: R≥3.5外 張: R≥3.5	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
土間床等の外周部分の 基礎壁 (その他の部分)※	軸組充填: R≥1.2枠組充填: R≥1.2	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			

※玄関、勝手口等の土間床部分の断熱を省略する場合には、当該部分を除く基礎壁について確認してください。

2 開口部(窓、ドア)の 熱貫流率U→P.22~23

◎「製品名」及び「熱貫流率 U」を記入のうえ、基準適否を確認してください。 ◎ 複数の仕様がある場合は、性能が低い仕様(熱貫流率 U が大きい方)を記入してください。

		数里次		適否確認	
部位	基準値	製品名	熱貫流率 U [W/(㎡·K)]	適合	不適
窓	U≦1.9	製品名(又は建具とガラスの種類)	U		
ドア	U≦1.9	製品名(又は枠と戸の種類)	U		

▲下記に記載のない設備機器(床暖房など)を設置する場合、このチェックリストは使用できません。 この場合、省エネルギー消費計算プログラムにより設置の適否を確認してください。(省エネ適合性判定)

- ◎暖冷房設備は、暖冷房する範囲を選択したのち、各々についていずれかを選択してください。
- ◎ 暖冷房設備を設置しない場合や入居後に設置する場合、又はまだ機器が決まっていない場合は、不適合となります。

暖冷房設備右記のいずれかを選択		D全ての仕様に該当すること ヒートポンプ式熱源 可変風量制御方式(VAV 方式)であるもの 断熱区画内に全てのダクトを設置するもの 熱交換換気設備を採用
	暖房 パネルラジエーターで以下のいる パネルラジエーターで以下のいる に いずれかを選択 に いずれかを選択 に 1、2地域は、熱交換型換気設備	い。(その他の居室がない場合は主たる居室のみ) 『れかを熱源とし、かつ配管に断熱被覆があるもの石油潜熱回収型温水暖房機【エコフィール】 ガス潜熱回収型温水暖房機【エコジョーズ】 電気ヒートポンプ温水暖房機(フロン系冷媒に限る) はネルギー消費効率の区分が(い)のものを採用すること)
換気設備 右記のいずれかを選択	 熱交換型換気設備を 採用しない 対クト式第一種換気設備で、ダクト内径が 75mm 以上で グクト式第二種 又は 第三種換気設備で、ダクト内径が 7 回 壁付け式第二種 又は 第三種換気設備のもの 熱交換型換気設備を 以下の全ての仕様に該当すること	/5mm 以上のもの
給湯設備 右記のいずれかを選択	□ 石油潜熱回収型給湯機【エコフィール】のモード熱効率 84.9% 以上のもの □ ガス潜熱回収型給湯機【エコジョーズ】のモード熱効率 86.6% 以上のもの □ 電気ヒートポンプ給湯機【エコキュート】の JIS 効率 3.3 以上のもの	【共通条件】 分岐後の全ての配管径が 13A 以下のヘッダー方式、 浴室シャワー水栓に手元止水機構 及び 小流量吐水 機構を有する節湯措置、高断熱浴槽の採用
照明設備	□ 全ての照明設備が LED である	
誘導基準への適合配 動 断熱材の熱抵抗R ② 開口部(窓ドア)の	すべて「適合」又は「該当部位なし」 誘導基準	誘導基準適否

動熱材の熱抵抗R		すべて「適合」又は「該当部位なし」	٦ /	誘導基準
2 開口部(窓、ドア)の熱貫流率U	 	を選択	→	適合」
3 設備機器の仕様	>	すべての設備でいずれかの仕様を選択		となります。

誘導基準適否						
適合	□不適					

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	エーック ロフし	作成者:	記入日:			
	チェックリスト			年	月	В
物件名:						
地域の区分 *P.34~35		□ 3 地域				
◎建設地の地域の区分を 確認してください。◎建設地は、都道府県名及び 市町村名を記入してください。	建設地:	都 道			7 B	

-	4	
	7	

8

断熱材の熱抵抗R ⇒P.16~21

- ◎断熱する部位と採用する断熱工法によって基準値が異なります。
- ◎断熱する部位とその部位の断熱工法をチェックし、「断熱材の製品名と厚さ」及び「熱抵抗 R」を記入 のうえ、基準適否を確認してください。
- ◎ 1つの部位で複数の断熱工法を採用する場合は、それぞれの工法ごとに基準値を満たす必要があります。
- ◎1つの部位に複数の仕様がある場合は、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) について記入してください。
- ◎該当する部位がない場合は、「該当部位なし」にチェックをしてください。

			熱抵抗	適	否確	認	
部位	断熱工法の基準値	断熱材の製品名と原	すさ	R [m²·K/W]	該当 部位 なし	適合	不適
屋根	軸組充填: R≥5.7枠組充填: R≥5.7外 張: R≥4.8	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
天井	軸組充填: R≥4.4枠組充填: R≥4.4外 張: R≥4.8	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
壁	軸組充填: R≥2.7枠組充填: R≥2.7外 張: R≥2.3	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
床 (外気に接する部分)	軸組充填: R≥5.0枠組充填: R≥5.0外 張: R≥4.5	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
床 (その他 の部分)	軸組充填: R≥3.3枠組充填: R≥3.3	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
土間床等の外周部分の 基礎壁 (外気に接する部分)※	軸組充填: R≥3.5枠組充填: R≥3.5外 張: R≥3.5	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			
土間床等の外周部分の 基礎壁 (その他の部分)※	軸組充填: R≥1.2枠組充填: R≥1.2	製品名(又は断熱材の種類)	厚さ mm	R			

※玄関、勝手口等の土間床部分の断熱を省略する場合には、当該部分を除く基礎壁について確認してください。

開口部(窓、ドア)の 熱貫流率U →p.22~23

◎「製品名」及び「熱貫流率 U」を記入のうえ、基準適否を確認してください。 ◎ 複数の仕様がある場合は、性能が低い仕様(熱貫流率 U が大きい方)を記入してください。

		数里次		適否確認	
部位	基準値	製品名	熱貫流率 U [W/(㎡·K)]	適合	不適
窓	U≦1.9	製品名(又は建具とガラスの種類)	U		
ドア	U≦1.9	製品名(又は枠と戸の種類)	U		

3 設備機器の仕様

▲下記に記載のない設備機器(床暖房など)を設置する場合、このチェックリストは使用できません。 この場合、省エネルギー消費計算プログラムにより設置の適否を確認してください。(省エネ適合性判定)

- ◎暖冷房設備は、暖冷房する範囲を選択したのち、各々についていずれかを選択してください。

	│ ◎ 暖冷房設備を設置しない場合や入居後に設置する場合、又はまだ機	器が決まっていない場合は、不適合となります。
暖冷房設備 右記のいずれかを選択		D全ての仕様に該当すること ヒートポンプ式熱源 可変風量制御方式(VAV 方式)であるもの 断熱区画内に全てのダクトを設置するもの 熱交換換気設備を採用
	暖房	い。(その他の居室がない場合は主たる居室のみ) 「れかを熱源とし、かつ配管に断熱被覆があるもの石油潜熱回収型温水暖房機【エコジィール】 ガス潜熱回収型温水暖房機【エコジョーズ】電気ヒートボンプ温水暖房機(フロン系冷媒に限る) ・ネルギー消費効率の区分が(い)のもの
	冷房 → □ □ ルームエアコンディショナーで、エ	ネルギー消費効率の区分が (い) のもの
換気設備	熱交換型換気設備を 以下のいずれかの設備機器であること □ ダクト式第一種換気設備で、ダクト内径が 75mm 以上で □ ダクト式第二種 又は 第三種換気設備で、ダクト内径が 7 □ 壁付け式第二種 又は 第三種換気設備のもの	
右記のいずれかを選択	熱交換型換気設備を 以下の全ての仕様に該当すること	か換気量率 が 0.8 以上で、かつ DC モーター(直流)のもの
給湯設備 右記のいずれかを選択	□ 石油潜熱回収型給湯機【エコフィール】のモード熱効率 84.9% 以上のもの □ ガス潜熱回収型給湯機【エコジョーズ】のモード熱効率 86.6% 以上のもの □ 電気ヒートポンプ給湯機【エコキュート】の JIS 効率 3.3 以上のもの	【共通条件】 分岐後の全ての配管径が 13A 以下のヘッダー方式、 浴室シャワー水栓に手元止水機構 及び 小流量吐水 機構を有する節湯措置、高断熱浴槽の採用
照明設備	□ 全ての照明設備が LED である	
誘導基準への適合研	確認のプロセス	誘導基準適否
動熱材の熱抵抗R	すべて「適合」又は「該当部位なし」	
2 開口部(窓ドア)の	- VIII 10	□ 適合 □ 不適 │
	となります。	

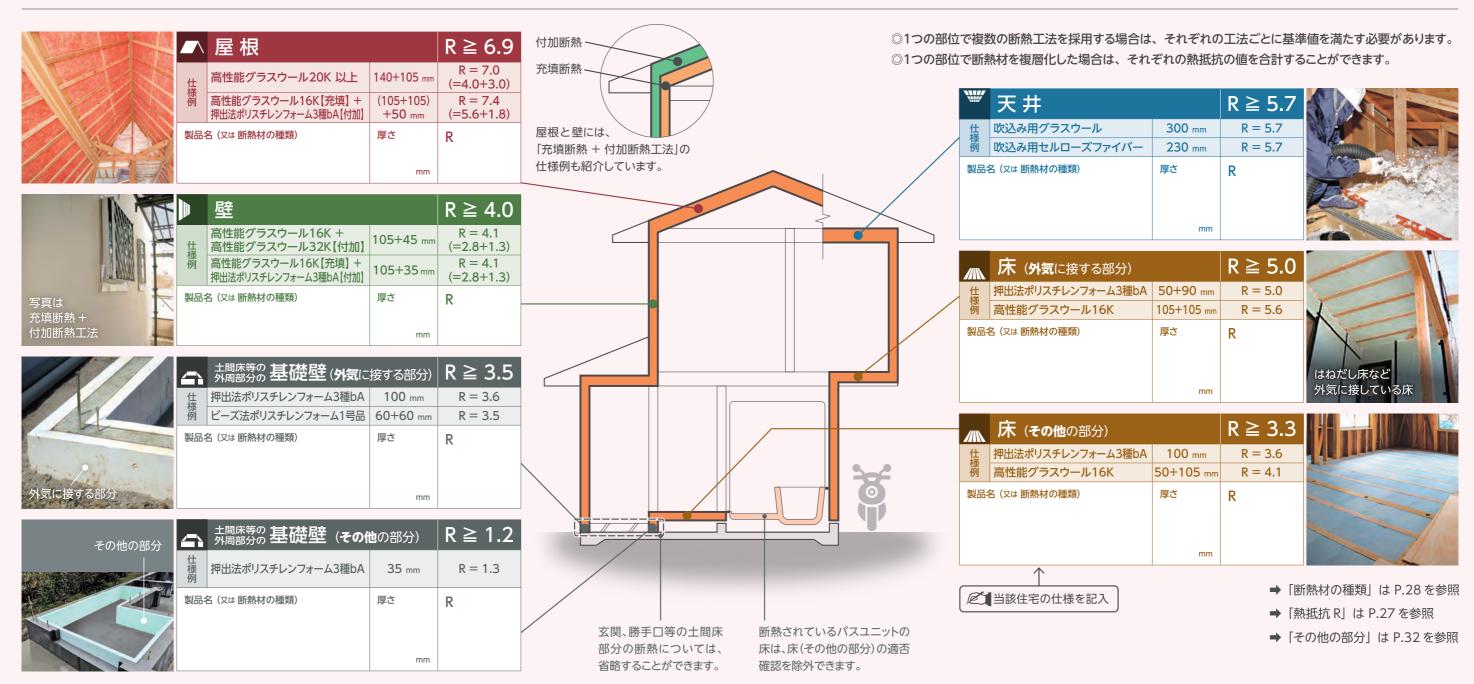
→ すべての設備でいずれかの仕様を選択



充填断熱工法 軸組構法

確認する基準は、断熱材の熱抵抗Rです。部位 ごとに熱抵抗Rを確認してください。 1つの部位に複数の仕様がある場合は、全ての仕様 について確認し、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) を記入してください。





基礎に断熱する場合、防蟻措置が必要な地域においては、別途、断熱材メーカー、建材店等に相談してください。

断熱材の熱抵抗Rを調べる方法(上記以外の仕様も確認できます。)

断熱建材協議会のホームページで 断熱材の熱抵抗 R を調べる

基準に適合する断熱材の具体的な製品については、 断熱建材協議会のホームページに 掲載されています。

断建協



https://dankenkyou.com/energy_saving2.html



Web や カタログ等で 断熱材の熱抵抗 R を調べる

製品ごとに 熱抵抗 R が記載されていますので、 断熱材の種類や厚さに応じた

数値を確認してください。

JISによる表記	品番	农庄	密度 寸法 [mm] 厚さ 巾 長さ		入数	熱抵抗値	
コンにみる衣記		重反			八奴	R[m³·K/W]	
GWHG 36-32	#####001	高性能 105 -		390	1370	6枚	3.3
	#####002	36	103	425	13/0	6枚	٥.٥
GWHG 20-34	#####003	高性能 20	105	395	1270	12枚	2.1
	#####004			430	1370	12枚	3.1
	####005		140	420	1190	8枚	4.1

熱抵抗 R[m·K/W]



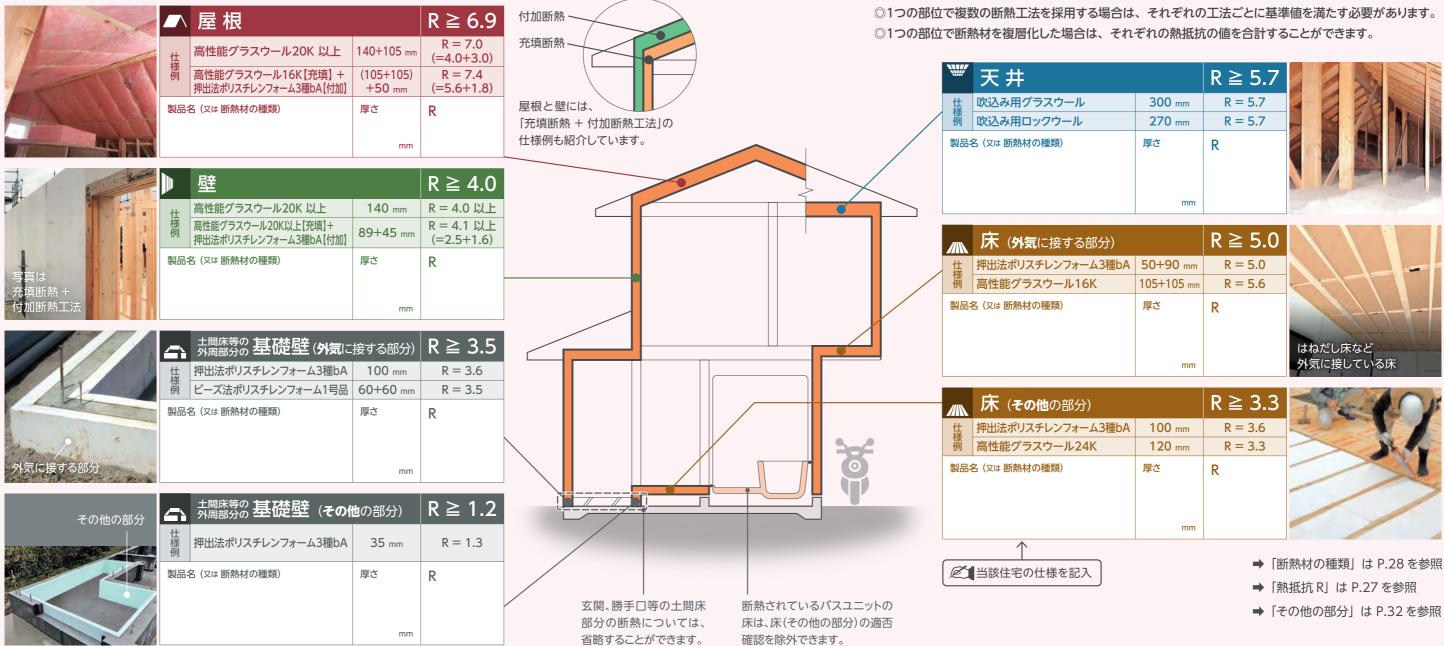
充填断熱工法 枠組壁工法

確認する基準は、断熱材の熱抵抗 R です。部位 ごとに熱抵抗 R を確認してください。 1つの部位に複数の仕様がある場合は、全ての仕様 について確認し、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) を記入してください。



充填断熱工法

○ 1つの部位で複数の断熱工法を採用する場合は、それぞれの工法ごとに基準値を満たす必要があります。



基礎に断熱する場合、防蟻措置が必要な地域においては、別途、断熱材メーカー、建材店等に相談してください。

断熱材の熱抵抗Rを調べる方法(上記以外の仕様も確認できます。)

断熱建材協議会のホームページで 断熱材の熱抵抗 R を調べる

基準に適合する断熱材の具体的な製品については、 断熱建材協議会のホームページに 掲載されています。

12

断建協



 $https://dankenkyou.com/energy_saving 2.html$



Web や カタログ等で 断熱材の熱抵抗 R を調べる

製品ごとに 熱抵抗 R が記載されていますので、 断熱材の種類や厚さに応じた 数値を確認してください。 熱抵抗R [m・K/W]表記が異なっています。

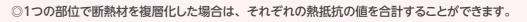
商品番号製品記号密度		家庄	熱伝導率 熱抵密度		抗値 寸法 [mm]			
间回钳写	袋四記写	段品記写 省度		(m•K)] [m•K/W]		ф	長さ	入数
#####001	GWHG16-38	16	0.038	2.3	89	420	2,350	8
#####002	GWHG16-38	16	0.038	2.4	90	390	2,740	8
#####003	GWHG16-38	16	0.038	2.8	105	805	1,370	6
#####004	GWHG16-38	16	0.038	3.7	140	420	2,350	7
#####005	GWHG16-38	16	0.038	4.1	155	425	1,370	10

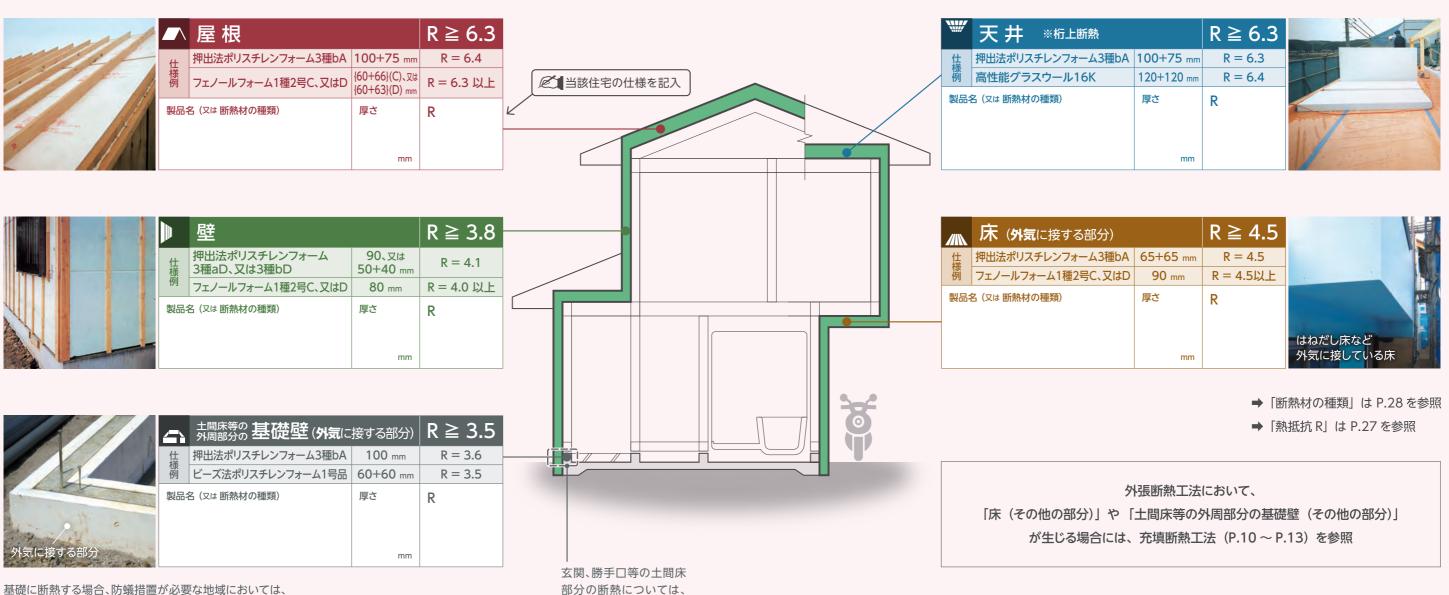


外張断熱工法 軸組構法・枠組壁工法 共通 1つの部位に複数の仕様がある場合は、全ての仕様 について確認し、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) を記入してください。

外張断熱工法

◎1つの部位で複数の断熱工法を採用する場合は、それぞれの工法ごとに基準値を満たす必要があります。





断熱材の熱抵抗Rを調べる方法(上記以外の仕様も確認できます。)

断熱建材協議会のホームページで 断熱材の熱抵抗 R を調べる

別途、断熱材メーカー、建材店等に相談してください。

基準に適合する断熱材の具体的な製品については、 断熱建材協議会のホームページに 掲載されています。

断建協



https://dankenkyou.com/energy_saving2.html



省略することができます。

Web や カタログ等で 断熱材の熱抵抗 R を調べる

製品ごとに 熱抵抗 R が記載されていますので、 断熱材の種類や厚さに応じた 数値を確認してください。

■ JIS A 9521:2017に規定された表示方法により求めた熱抵抗(R)

厚さ	#####001	#####002	#####003	#####004	#####005
[mm]	λ=0.036	λ=0.034	λ=0.028	λ=0.024	λ=0.022
45	1.3	1.3	1.6	1.9	2.0
50	1.4	1.5	1.8	2.1	2.3
55	1.5	1.6	2.0	2.3	2.5
60	1.7	1.8	2.1	2.5	2.7
100	2.8	2.9	3.6	4.2	4.5

R [m-K/W]

熱抵抗

16

3 地域

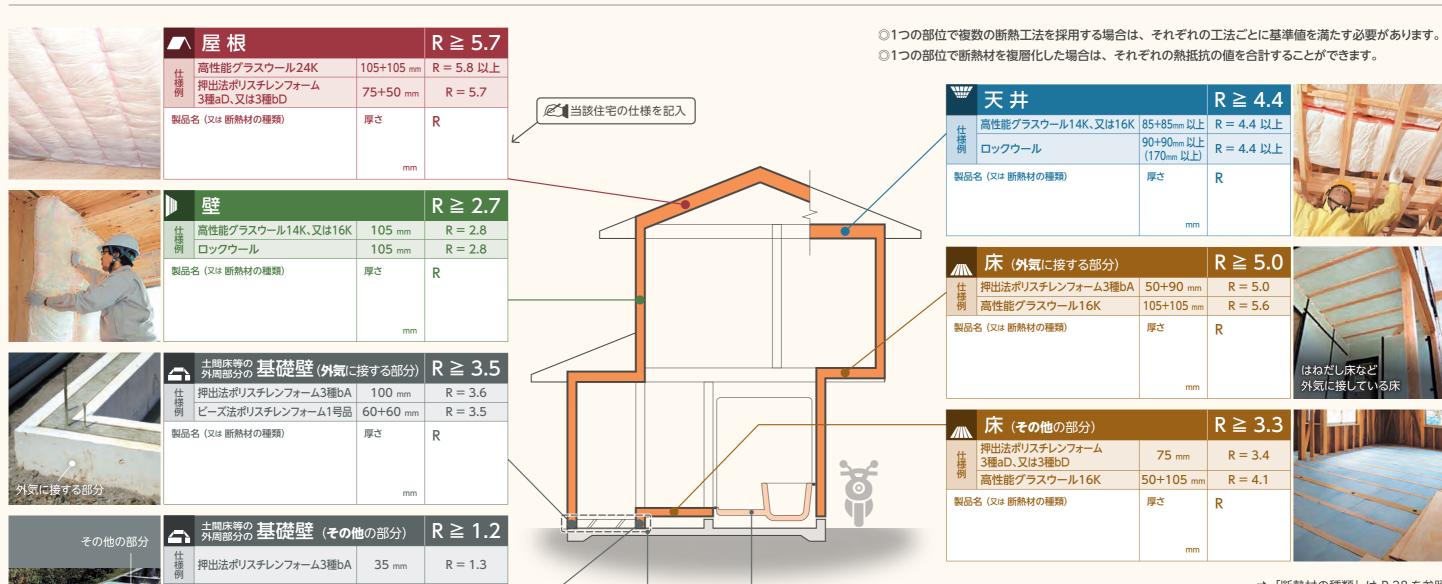


断熱材の熱抵抗R

充填断熱工法 軸組構法

確認する基準は、断熱材の熱抵抗 R です。部位 ごとに熱抵抗 R を確認してください。 1つの部位に複数の仕様がある場合は、全ての仕様 について確認し、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) を記入してください。





- ➡「断熱材の種類」は P.28 を参照
- ➡「熱抵抗 R」は P.27 を参照
- ⇒ 「その他の部分」は P.32 を参照

基礎に断熱する場合、防蟻措置が必要な地域においては、別途、断熱材メーカー、建材店等に相談してください。

断熱材の熱抵抗Rを調べる方法(上記以外の仕様も確認できます。)

製品名 (又は 断熱材の種類)

断熱建材協議会のホームページで 断熱材の熱抵抗 R を調べる

基準に適合する断熱材の具体的な製品については、 断熱建材協議会のホームページに 掲載されています。

断建協



https://dankenkyou.com/energy_saving2.html



玄関、勝手口等の土間床

部分の断熱については、

省略することができます。

R

Web や カタログ等で 断熱材の熱抵抗 R を調べる

断熱されているバスユニットの

床は、床(その他の部分)の適否

確認を除外できます。

製品ごとに 熱抵抗 R が記載されていますので、 断熱材の種類や厚さに応じた 数値を確認してください。

JISによる	JISによる 品番		寸法[mm]			入数		熱抵抗値
表記	四田	近反	厚さ	ф	長さ	八奴	使用箇所	R[m·K/W]
	#####001			395			柱·間柱	
	#####002		85	430			間柱·間柱、屋根	2.2
GWHG 14-38	#####003	高性能 14		470	2880	10枚	間柱・間柱、屋根	
	#####004		90	395			柱•間柱	2.4
	#####005		90	430			間柱·間柱	2.4

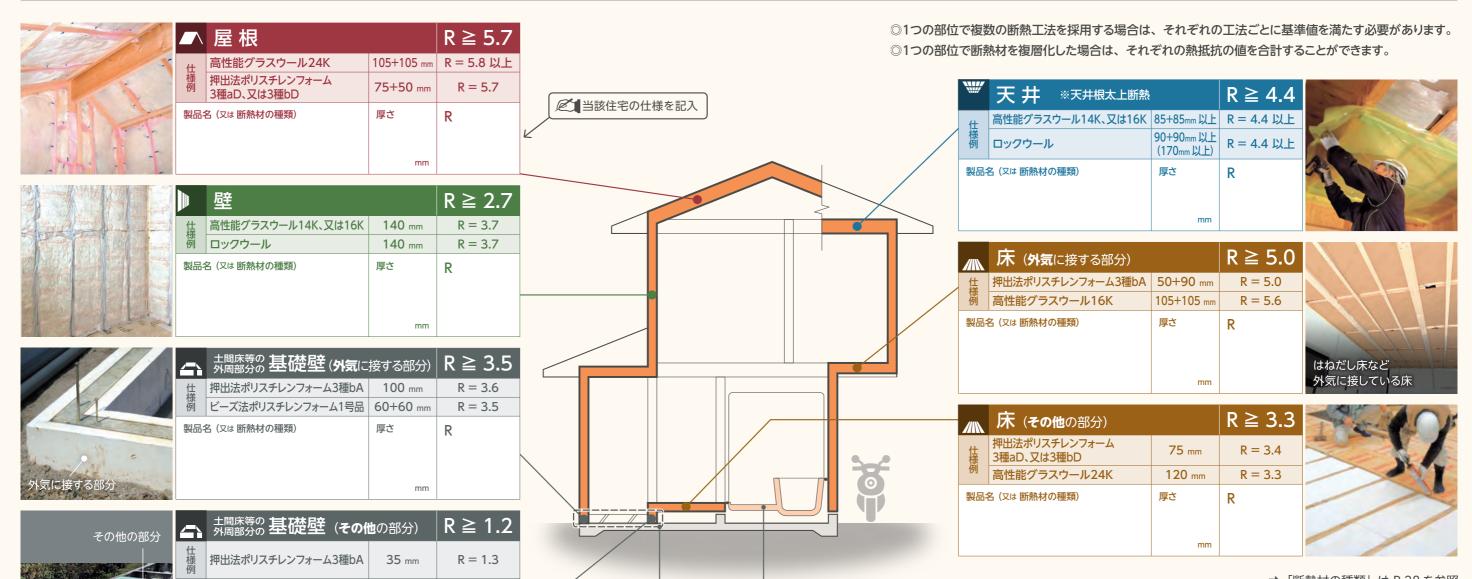
熱抵抗 **R**[㎡·K/W]

充填断熱工法 枠組壁工法

確認する基準は、断熱材の熱抵抗Rです。部位ごとに熱抵抗Rを確認してください。 1つの部位に複数の仕様がある場合は、全ての仕様 について確認し、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) を記入してください。



充填断熱工法



- ➡ 「断熱材の種類」は P.28 を参照
- → 「熱抵抗 R」は P.27 を参照
- ⇒ 「その他の部分」は P.32 を参照

基礎に断熱する場合、防蟻措置が必要な地域においては、別途、断熱材メーカー、建材店等に相談してください。

断熱材の熱抵抗Rを調べる方法(上記以外の仕様も確認できます。)

製品名 (又は 断熱材の種類)

断熱建材協議会のホームページで 断熱材の熱抵抗 R を調べる

基準に適合する断熱材の具体的な製品については、 断熱建材協議会のホームページに 掲載されています。

断建協



R

https://dankenkyou.com/energy_saving2.html



玄関、勝手口等の土間床

部分の断熱については、

省略することができます。

Web や カタログ等で 断熱材の熱抵抗 R を調べる

断熱されているバスユニットの

床は、床(その他の部分)の適否

確認を除外できます。

製品ごとに 熱抵抗 R が記載されていますので、 断熱材の種類や厚さに応じた 数値を確認してください。

					$\overline{}$				
	商品番号	商品番号 製品記号 密度 熱伝導率		熱抵抗値	寸法 [mm]			入数	
	间四田分	₹ 00i0 5	四方 图度 [W/(m·K)]	()] [m²·K/VV]	厚さ	巾	長さ	八致	
	#####001	GWHG16-38	16	0.038	2.0	75	390	2,880	13
	#####002	GWHG16-38	16	0.038	2.0	75	435	2,880	13
	#####003	GWHG16-38	16	0.038	2.3	89	420	2,350	11
	#####004	GWHG16-38	16	0.038	2.4	90	390	2,740	11
_	#####005	GWHG16-38	16	0.038	2.4	90	435	2,740	11

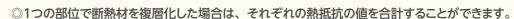
ジをご覧ください

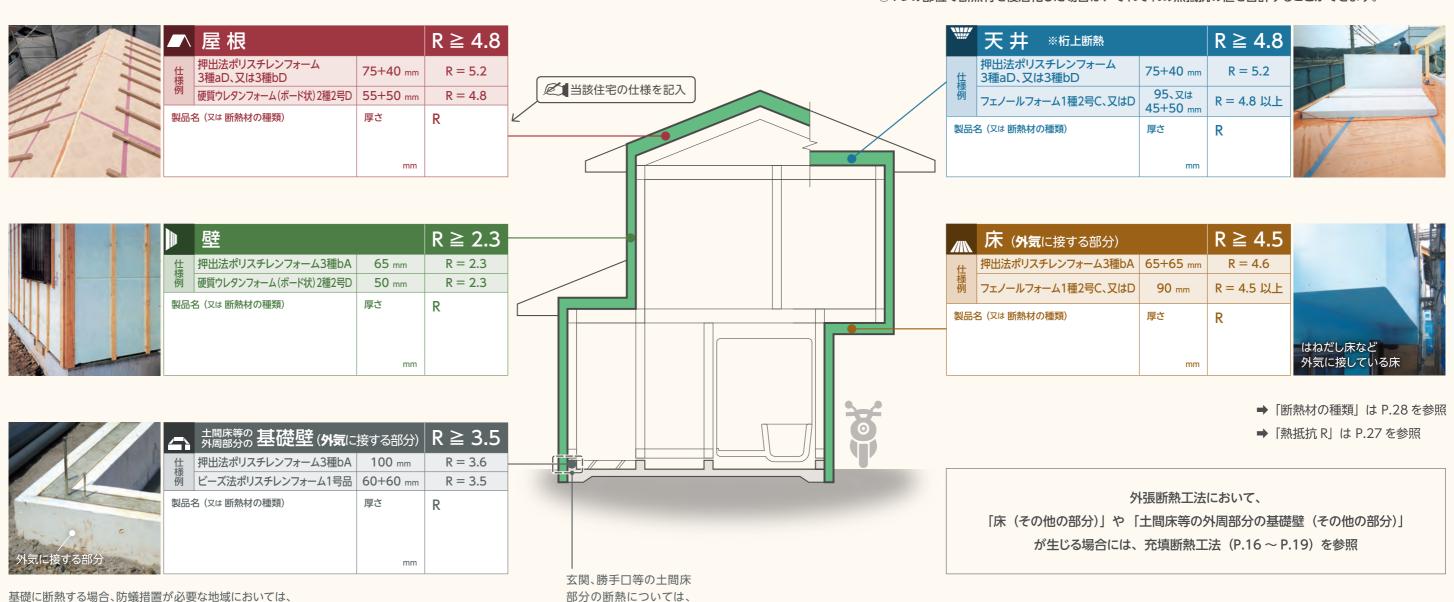
断熱材の熱抵抗R

四川 赤ペーク」 マノ 赤ペリニレコノ し ■ N 確認する基準は、断熱材の熱抵抗 R です。部位 ごとに熱抵抗 R を確認してください。 **外張断熱工法** 軸組構法・枠組壁工法 共通 1つの部位に複数の仕様がある場合は、全ての仕様 について確認し、性能が低い仕様 (熱抵抗 R が小さい方) を記入してください。

3 外張断熱工法 軸組構法·枠組壁工法 共通

○1つの部位で複数の断熱工法を採用する場合は、それぞれの工法ごとに基準値を満たす必要があります。





断熱材の熱抵抗Rを調べる方法(上記以外の仕様も確認できます。)

断熱建材協議会のホームページで 断熱材の熱抵抗 R を調べる

別途、断熱材メーカー、建材店等に相談してください。

基準に適合する断熱材の具体的な製品については、 断熱建材協議会のホームページに 掲載されています。

断建協(

https://dankenkyou.com/energy_saving2.html



省略することができます。

Web や カタログ等で 断熱材の熱抵抗 R を調べる

製品ごとに 熱抵抗 R が記載されていますので、 断熱材の種類や厚さに応じた 数値を確認してください。

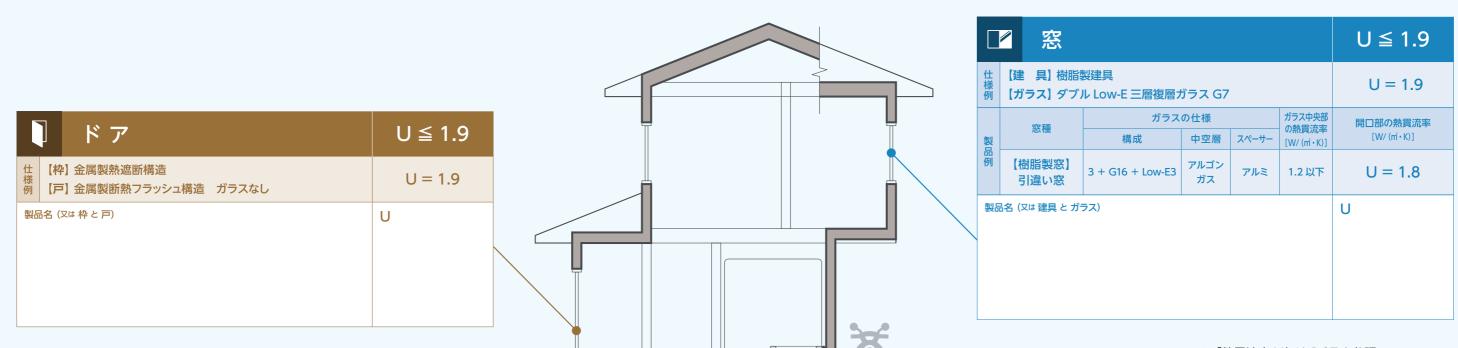
厚さ	#####001	#####002	#####003	#####004	#####005
[mm]	λ=0.036	λ=0.034	λ=0.028	λ=0.024	λ=0.022
45	1.3	1.3	1.6	1.9	2.0
50	1.4	1.5	1.8	2.1	2.3
55	1.5	1.6	2.0	2.3	2.5
60	1.7	1.8	2.1	2.5	2.7
100	2.8	2.9	3.6	4.2	4.5

熱抵抗 **R**[㎡·K/W]



2 開口部(窓、ドア)の熱貫流率U

確認する基準は、 開口部の熱貫流率 U です。窓は建具とガラスの組合せ、ドアは枠と戸の組合せに基づく熱貫流率 U を確認してください。 窓やドアのメーカーのホームページやカタログ等に記載されている試験や計算による熱貫流率Uで確認しても構いません。



- → 「熱貫流率 U」は P.27 を参照
- ➡ 「ガラスの中空層」は P.29 を参照
- ➡ 「Low-E 二層複層ガラス」は P.29 を参照
- → 「窓、ドアの種類と性能」は P.29~30 を参照

熱貫流率 U を調べる方法 (上記以外の仕様も確認できます。)

断熱建材協議会のホームページで 開口部の熱貫流率Uを調べる

基準に適合する開□部の具体的な製品については、 断熱建材協議会のホームページに 掲載されています。





https://dankenkyou.com/energy_saving2.html



開口部の熱貫流率

Web や カタログ等で ドアの熱貫流率Uを調べる

製品ごとに熱貫流率Uが 記載されていますので、 数値を確認してください。

		_		U I	W/(m•K)]
○○ドア	シリーズ				
枠と戸	の仕様	対象製品	開閉形式	ガラスの仕様	開口部の熱貫流率 [W/(㎡・K)]
枠:複合材料集	枠:複合材料製		片開き(採光無)	_	0.96
戸:金属製高断	熱フラッシュ構造	####DEF	片開き(採光付)	ドア本体:組み込みガラス	1.34
枠:金属製熱源	魚断構造	#####GHI	片開き(採光付)	_	1.55
戸:金属製高断	熱フラッシュ構造	#####JKL	両開き(採光付)	ドア本体:組み込みガラス 子 扉:組み込みガラス	1.57

Web や カタログ等で 窓 の熱貫流率Uを調べる

試験や計算による熱貫流率Uは 窓メーカーのホームページやカタ ログ等で調べることができます。

製品ごとに熱貫流率Uが記載さ れていますので、数値を確認して ください。

●開口部の熱貫流率の表記

Web やカタログ等では、小数点 第2位まで表示 (例えば 2.33 等) となっている場合がありますが、 小数点第2位を四捨五入した値 (例えば 2.33→2.3等) に、読み 替えても差し支えありません。 詳しくは、左記のホームページを ご確認ください。

例 U = 2.33 → U = 2.3

	Low-E二層	この構成は 複層ガラスを			開口部の勢 U [W/	
試験・計算に	よる熱貫流率					
商品名	対象窓種		ガラスの仕様		ガラス中央部の熱買流率	開口部の 熱貫流率
19.00-10	对象心性	構成	中空層	スペーサー	[W/(m²·K)]	[W/(㎡·K)]
		3+A16+Low-F	3 乾燥空気	樹脂	- 1.4 以下	1.91
		3+A10+L0W-	13 钇煤全丸	アルミ		1.98
	引違い窓	4+A15+Low-	2 於楊亦生	樹脂	1.4 以下	1.91
		4+A15+L0W-	ow-E3 乾燥空気 -	アルミ		1.98
		4+A14+Low-F	Low-E4 乾燥空気 -	樹脂		1.98
【樹脂窓】		4+A14+LOW-	4 钇煤全丸	アルミ		2.04
####LMN		3+A16+Low-		樹脂	4.4.1517	1.51
		3+A16+L0W-	E3 乾燥空気	アルミ	1.4 以下	1.56
	たてすべり出し窓	4 415 200		樹脂	1.4.1	1.51
	すべり出しFIX窓	4+A15+Low-	E3 乾燥空気	アルミ	1.4 以下	1.56
		4 414 1	74 乾燥亦生	樹脂	1 5 1	1.74
		4+A14+Low-	E4 乾燥空気	アルミ	1.5 以下	1_81



設備機器の仕様

使用する暖冷房・換気・給湯・照明設備の4つの設備 機器の仕様につい て適否を確認してください。暖冷房設備を設置しない場 合や入居後に設置 する場合、又はまだ機器が決まっていない場合は、不適 合となります。



下記に記載のない設備機器(床暖房など)を設置する場合は、このチェックリストは使用できませんが、エネルギー消費性能計算プログラムにより適否を確認することができます。このプログラムを使うことにより、より多くの省エネ設備の評価が可能になります。

エネルギー消費性能 計算プログラム https://house.lowenergy.jp/



換気設備 熱交換型換気設備の採用の有無について選択したのち、各々について 該当する設備機器であることを確認し、■ にチェックをしてください。 暖冷房する範囲を選択したのち、各々について該当する 暖冷房設備 設備機器であることを確認し、□にチェックをしてください。 住戸全体を暖冷房 熱交換型換気設備を採用しない 以下のいずれかの設備機器であること ダクトセントラル空調機で、以下の全ての仕様に該当すること **■ ダクト式第一種換気設備で、ダクト内径が75mm以上で、** ─ ヒートポンプ式熱源 かつ DC モーター (直流) のもの - 可変風量制御方式(VAV 方式)であるもの ■ ダクト式第二種 又は 第三種換気設備で、ダクト内径が 75mm 以上のもの - 断熱区画内に全てのダクトを設置するもの ■ 壁付け式第二種 又は 第三種換気設備のもの → 熱交換換気設備を採用 熱交換型換気設備を採用する 居室のみを暖冷房 以下の全ての仕様に該当すること 暖房と冷房の両方について、以下のいずれかの設備機器であることを確認してください。 **■ ダクト式第一種換気設備で、ダクト内径が75mm以上、** 「主たる居室」と「その他の居室」でそれぞれ確認する必要があります。 有効換気量率 が 0.8 以上で、かつ DC モーター(直流)のもの ➡「主たる居室」「その他の居室」は P.31 を参照 温度交換効率 が 70% 以上のもの ➡ 「換気設備の種類」は P.31 を参照 暖房 パネルラジエーターで、以下のいずれかを熱源とし(選択してください) かつ配管に断熱被覆があるもの → 「配管の断熱被覆」は P.31 を参照 以下のいずれかの設備機器であることを確認し、 ■ にチェックをしてください。 給湯設備 ─ 石油潜熱回収型温水暖房機【エコフィール】 石油潜熱回収型給湯機 【エコフィール】のモード熱効率84.9%以上のもので、 - □ 電気ヒートポンプ温水暖房機(フロン系冷媒に限る) ヘッダー方式※1、節湯※2、高断熱浴槽の省エネ対策をしているもの ─ ルームエアコンディショナーで、エネルギー消費効率の区分が(い)のもの (1、2地域は、熱交換型換気設備を採用すること) ガス潜熱回収型給湯機 【エコジョーズ】のモード熱効率86.6%以上のもので、 ヘッダー方式※1、節湯※2、高断熱浴槽の省エネ対策をしているもの 冷房 ルームエアコンディショナーで、エネルギー消費効率の区分が(い)のもの 電気ヒートポンプ給湯機【エコキュート】 のJIS効率 3.3 以上のもので、 ヘッダー方式※1、筋湯※2、高断熱浴槽の省エネ対策をしているもの 照明設備 下記であることを確認し、■ にチェックをしてください ※1 ヘッダー分岐後の全ての配管径が 13A 以下 全ての照明設備が LED である ※2 浴室シャワー水栓に手元止水機構及び小流量吐水機構を有すること



24

1 施工上の注意点

2 詳しく知りたい方へ

省エネ住宅をつくるためには、断熱材や開□部、設備機器の仕様を誘導基準に適合させることも大切ですが、 同時に、どのように施工するかということも大切です。主な施工上の注意点は、以下のとおりです。

● 断熱層の連続

断熱構造とする屋根・天井・壁・開口部・床・基礎 の部分をすっぽりと途切れなく断熱することが大切 です。取合い部の断熱材が連続していなかったり、 断熱材に隙間や不均一なところがあると、そこから 熱が逃げ、結露が発生する危険性もあります。

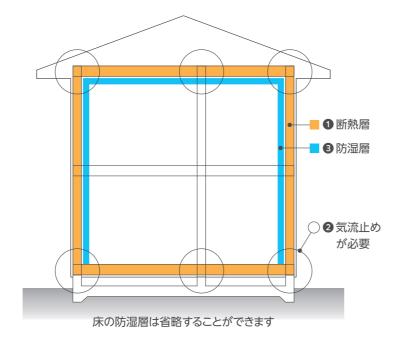
2 気流止めの設置

木造軸組構法は、壁(外壁、間仕切り壁)と床、壁 と天井の取合い部などに隙間が生じやすい構造と なっています。

床下の冷気が壁に入り込むことを防ぐために、壁の 上下の気流止めを施工することが大切です。

3 防湿層の設置

内部結露を防ぐためには、断熱材の中に水蒸気を 侵入させないことが大切です。そのためには、繊維 系断熱材など透湿性の高い (水蒸気を通しやすい) 材料を使用する場合は、断熱材の室内側に防湿フィ ルム等を用いて防湿層を設ける必要があります。防 湿層も断熱層と同様に連続させることが大切です。 さらに、断熱層の外側に通気層を設ける場合は、 外気が壁体内に侵入しないように、断熱層と通気層 の間に防風材を施工することが望ましいです。







気流止め

防湿フィルム

その他の施工における注意など、詳しくは、

施工動画

『木造住宅の標準的な断熱施工法2021 1~3地域版』をご確認ください。



https://www.shoenehou-online.mlit.go.jp/ 改正省エネ法 オンライン講座 施工動画 setumeisyuhou/s04/

① 熱抵抗 R 単位: m ⋅ K/W

材料の断熱性能を示す指標に、「熱抵抗 R」という値があります。 誘導基準(仕様基準)では、屋根、天井、壁、床、基礎等に おいて、その部位に施工する必要のある断熱材の熱抵抗の下限 値が定められています。

1つの部位で断熱材を複層化した場合は、それぞれの熱抵抗の値 を合計することができます。

熱抵抗は、熱の伝わりにくさを表していて、断熱材の性能と厚さ によって決まります。

断熱材の性能が高いほど、また厚いほど熱は伝わりにくくなり、 熱抵抗の数値が大きくなります。

したがって、同じ熱抵抗の断熱材でも厚さが異なったり、逆に同 じ厚さの断熱材でも熱抵抗が異なったりします。

-1つの材料 熱貫流率のモデル図

熱抵抗 R は、

数値が大きいほど断熱性能が高い

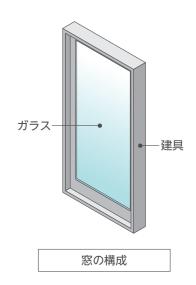
2 熱貫流率 U 単位: W / (m²⋅K)

窓やドアなどの部位の断熱性能を示す指標に「熱胃流率 U」と いう値があります。

窓の熱貫流率は建具とガラス、ドアの熱貫流率は枠と戸の組合 せによって異なります。

熱貫流率 Uは、

数値が小さいほど断熱性能が高い



2 詳しく知りたい方へ

❸ 断熱材の種類

断熱材にはいろいろな種類があり、素材や形状、用途はさまざまです。 繊維系断熱材は主に充填断熱工法に、プラスチック系断熱材は主に外張断熱工法に用いられます。

ルメルモンドロ	熱材は主にル填断 就工広に、 ブラヘブジラ 木面	主な断		
	主な断熱材の種類	充填 断熱工法	外張 断熱工法	断熱材の 湿気特性**
	グラスウール			透湿性
繊維系	ロックウール			透湿性
繊維系断熱材	セルローズファイバー			透湿性
	インシュレーションファイバー			透湿性
	ビーズ法ポリスチレンフォーム		•	
プラスチック	押出法ポリスチレンフォーム		•	
	硬質ウレタンフォーム			
系 断 熱 材	吹付け硬質ウレタンフォーム			一部は 透湿性 大
	フェノールフォーム			

[※] 透湿性の大きい断熱材は室内側に防湿フィルムの施工が必須です。

28

4 窓の種類と性能 窓は建具とガラスの組合せによって、断熱性能が異なります。

建具は、「樹脂と金属、木と金属の複合材料製建具」<「樹脂製建具、木製建具」の順に断熱性能が高くなります。

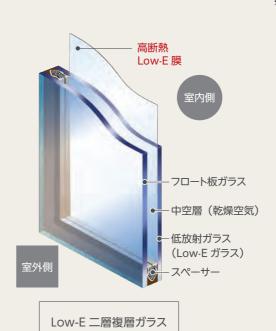


樹脂と金属の複合材料製建具

樹脂製建具

ガラスの断熱性能は、以下の要素によります。

- ガラスの枚数 …… 多いほど高性能
- ガラスの種類 …… Low-E の方が高性能
- 中空層の厚さ…… 厚い方が高性能
- 中空層の表記 ····· A: ガスが封入されていないもの
- ···················· G:ガスが封入されているもの
- ガス*の有無 ·····・ 封入している方が高性能 ※ガス:アルゴンガス等の断熱性能を高める効果のある気体のこと。





Low-E 三層複層ガラス(Low-E 2枚) アルゴンガス封入

2 詳しく知りたい方へ

6 ドアの種類と性能

ドアは枠と戸の組合せによって、断熱性能が異なります。

枠には、「複合材料製*」「金属製熱遮断構造」等があります。「複合材料製」と「金属製熱遮 断構造」の断熱性能は同程度です。 ※金属と樹脂との複合材料製、金属と木との複合材料製があります。





複合材料製

金属製熱遮断構造

戸は、「金属製フラッシュ構造」 <「金属製断熱フラッシュ構造」 <「金属製高断熱フラッシュ構造」 の順に断熱性能が高くなります。「金属製断熱フラッシュ構造」のうち、戸の厚さが 60mm 以上のものを「金属製高断熱フラッシュ構造」といいます。



金属製 フラッシュ構造

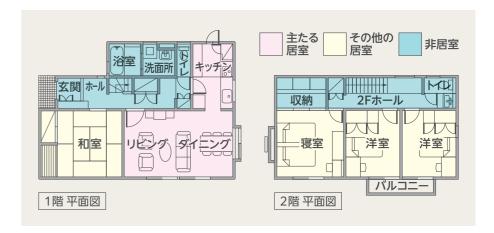


断熱フラッシュ構造 (戸の厚さ 60mm 未満)

高断熱フラッシュ構造 (戸の厚さ 60mm 以上)

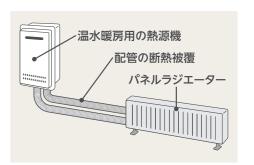
6 主たる居室と その他の居室

居室のみを暖冷房する場 合に、暖冷房設備を設置 する「主たる居室」「その 他の居室」とは右図に示 す居室をいいます。



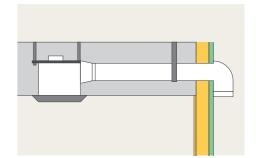
→ 温水暖房機の配管の断熱被覆

温水暖房用の熱源機からパネルラジエーターは温水配管で接続 されますが、仕様基準ではこの配管を断熱被覆する必要があります。 断熱材の種類や厚さは問いませんが、サヤ管等にできる空気層は 断熱材とは認められません。



③ 換気設備のダクト式と壁付け式

換気設備に長さ1m以上のダクトを接続するものを「ダクト式」、 1m 以上のダクトを接続せず、外壁に設置するパイプ用ファン等を 「壁付け式」といいます。



9 シャワー水栓の節湯措置

給湯設備の仕様では、浴室シャワー水栓において「手元止水機構」 と「小流量吐水機構」を有することが必要です。

「手元止水機構」とは、バルブやレバーを操作せず手元にある センサーやボタンで吐水や止水ができる機能です。「小流量吐 水機構」とは、シャワーヘッドの穴を調整したり水粒に空気を含 ませ水粒を大きくすること等で、水圧を変えずに流水量を削減 できる機能のことです。

省エネ基準に適合する水栓は、「手元止水機構」は【節湯 A1】、 「小流量吐水機構」は【節湯 B1】で示されていますので、カタ ログ等で確認してください。

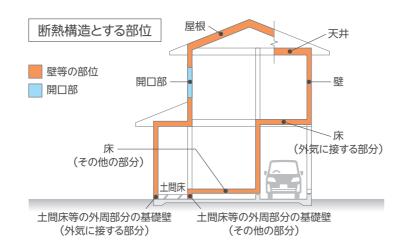


3 告示記載の仕様基準要旨

ここでは、誘導基準に適合する木造戸建住宅に関する 仕様基準についてその概要を解説しています。

● 断熱構造とする部位

外気と室内を熱的に区分し、断熱及び 日射遮蔽の措置を講じた構造を断熱構 造といい、屋根、天井、壁、床、開口 部などの部位を指します。



2 部位の断熱基準

屋根、天井、壁、床の断熱基準には、「熱貫流率の基準」と「断熱材の熱抵抗の基準」があり、どちらかの基 準を満たす必要があります。ここでは、本ガイドブックで説明している「断熱材の熱抵抗の基準」について記載 します。開口部の基準には、「熱貫流率の基準」があり、これを満たす必要があります。

3 設備機器の基準

暖房、冷房、換気、給湯、照明の設備機器に関する基準があります。設備機器の種類とその効率等の基準が 示されており、これに該当するか同等以上の評価となるものであれば基準を満たしていると判断できます。

断熱材の熱抵抗 R [m・K/W]

表中の数値以上であること

			1・2 地	或	3 地域		
部位		充填断熱		ねる目的が	充填断熱		는 I 기도 Net 소수
		軸組構法	枠組壁工法	外張断熱	軸組構法	枠組壁工法	外張断熱
屋根 又は 天井	屋根	6.9		6.3	5.7		4.8
学校 メは 大井	天井	5.7		0.5	4.4		4.0
壁		4.0		3.8	2	.7	2.3
Ė.	外気に接する部分	5	.0	4.5	5	.0	4.5
床	その他の部分	3	.3	_	3.3		_
土間床等の 外周部分の 基礎壁	外気に接する部分	3	.5	3.5	3	.5	3.5
	その他の部分	1	.2	1.2	1	.2	1.2

開口部の熱貫流率 U [W/(m·K)] と日射遮蔽対策

表中の数値以下であること

開口部	1 ~ 3 地域
熱貫流率	1.9

設備機器の仕様

設	備	1 ~ 3 地	或			
	住戸全体を 暖房する 方式	ダクト式セントラル空調機であって、以下のいずれにも該当する ●ヒートポンプを熱源とするもの ●可変風量制御方式であるもの ●外皮の室内側に全てのダクトを設置するもの	もの(熱交換換気設備を採用する場合に限る)			
暖房設備	居室のみ暖房する方式	以下の(イ)又は(ロ)のいずれか(イ)温水暖房用パネルラジエーターであって、以下のいずれかの熱●潜熱回収型の石油熱源機●潜熱回収型のガス熱源機●フロン類が冷媒として使用された電気ヒートポンプ熱源機(ロ)ルームエアコンディショナーであって、JIS B8615-1に対以下の算出式により求められる基準値以上であるもの(1、2:場合に限る)ー0.352×暖房能力[kW]+6.51	見定する暖房能力を消費電力で除した数値が、			
冷房設備	住戸全体を 冷房する 方式	「クト式セントラル空調機であって、以下のいずれにも該当するもの ヒートポンプを熱源とするもの 「可変風量制御方式であるもの 外皮の室内側に全てのダクトを設置するもの				
	居室のみ 冷房する 方式	ルームエアコンディショナーであって、JIS B8615-1 に規定する冷房能力を消費電力で除した数値が、以での算出式により求められる基準値以上であるもの - 0.553 × 冷房能力 [kW] + 6.34				
		熱交換換気設備なし	熱交換換気設備あり			
全般換気影	设備	以下のいずれか ● 比消費電力が 0.3 [W/(㎡/h)] 以下の換気設備 ● 内径 75mm 以上のダクト及び直流電動機を用いるダクト式第一種換気設備であて、有効換気量率が 0.8 以上であるもの ● 内径 75mm 以上のダクトを用いるダクト式第二種換気設備であて、有効換気量率が 0.8 以上であるもの ● 内径 75mm 以上のダクトを用いるダクト式第二種換気設備が JIS B8628 に規定はダクト式第三種換気設備 ● 壁付式第二種換気設備又は壁付式第三種換気設備 るもの				
給湯設備		以下の(イ)及び(ロ)のいずれにも該当するもの (イ)以下のいずれか ●石油給湯機であって JIS S2075 に規定するモード熱効率が84.9%以上であるもの ●ガス給湯機であって JIS S2075 に規定するモード熱効率が86.6%以上であるもの ●二酸化炭素(CO2)が冷媒として使用された電気ヒートポンプ給湯機であって、JIS C9220 に規定するふろ熱回収機能を使用しない場合の年間給湯保温効率又は年間給湯効率が3.3以上であるもの (ロ)以下のいずれにも該当するもの ●給湯機の配管がヘッダー方式であってヘッダーから分岐する全ての配管の呼び径が13A以下であるもの ●浴室シャワー水栓として手元止水機構及び小流量吐水機構が設けられた節湯水栓を用いるもの				
照明設備		全ての照明設備について、LED 又はこれと同等以上の性能の	ものを採用すること			

都道府県名	地域の区分	市町村
	1•2	道内の残りの市町村
北海道	3	函館市、室蘭市、松前町、福島町、知 内町、八雲町(旧熊石町に限る)、江 差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、 奥尻町
	2	平川市(旧碇ヶ関村に限る)
青森県	3	県内の残りの市町村
	4	鰺ヶ沢町、深浦町
	2	八幡平市(旧安代町に限る)、葛巻町、 岩手町、西和賀町、九戸村
岩手県	3	県内の残りの市町村
	4	宮古市、大船渡市、北上市、一関市(旧一関市、旧花泉町、旧川崎村に限る)、 陸前高田市、釜石市、奥州市、金ケ崎町、 平泉町、大槌町、山田町
宮城県	3	七ヶ宿町
占纵东	4•5	県内の残りの市町村
	2	小坂町
秋田県	3	能代市(旧二ツ井町に限る)、横手市、 大館市、湯沢市、鹿角市、大仙市、北 秋田市、仙北市、上小阿仁村、藤里町、 美郷町、羽後町、東成瀬村
	4•5	県内の残りの市町村
山形県	3	新庄市、長井市、尾花沢市、南陽市、西川町、朝日町、大江町、大石田町、金山町、最上町、舟形町、真室川町、鮭川村、戸沢村、高畠町、川西町、小国町、飯豊町
	4.5	県内の残りの市町村

都道府県名	地域の区分	市町村
福島県	2	檜枝岐村、南会津町(旧舘岩村、旧伊 南村、旧南郷村に限る)
	3	二本松市(旧東和町に限る)、下郷町、 只見町、南会津町(旧田島町に限る)、 北塩原村、磐梯町、猪苗代町、柳津町、 三島町、金山町、昭和村、鮫川村、平 田村、小野町、川内村、葛尾村、飯舘 村
	4•5	県内の残りの市町村
茨城県	4.5.6	県内のすべての市町村
栃木県	2	日光市(旧栗山村に限る)
	3	日光市(旧足尾町に限る)
	4.5.6	県内の残りの市町村
群馬県	2	嬬恋村、草津町、片品村
	3	上野村、長野原町、高山村、川場村
	4.5.6	県内の残りの市町村
埼玉県	4.5.6	県内のすべての市町村
千葉県	5 • 6 • 7	県内のすべての市町村
東京都	4~8	都内のすべての市区町村
		BPI 300) (C 00112 E 2313
神奈川県	5.6.7	県内のすべての市町村
神奈川県新潟県		
		県内のすべての市町村
新潟県 富山県	4•5	県内のすべての市町村 県内のすべての市町村
新潟県	4·5 5	県内のすべての市町村 県内のすべての市町村 県内のすべての市町村

都道府県名	地域の区分	市町村
山梨県	3	北杜市(旧小淵沢町に限る)、笛吹市 (旧芦川村に限る)、忍野村、山中湖村、 鳴沢村、小菅村、丹波山村
	4 • 5 • 6	県内の残りの市町村
長野県	2	塩尻市(旧楢川村に限る)、川上村、 南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、 木祖村、木曽町(旧開田村に限る)
	3	上田市(旧真田町、旧武石村に限る)、 岡谷市、小諸市、大町市、茅野市、佐 久市、小海町、佐久穂町、御代田町、 立科町、長和町、富士見町、原村、辰 野町、平谷村、売木村、上松町、王滝村、 木曽町(旧木曽福島町、旧日義村、旧 三岳村に限る)、麻績村、生坂村、朝 日村、筑北村、白馬村、小谷村、高山村、 山ノ内町、野沢温泉村、信濃町、小川村、 飯綱町
	4•5	県内の残りの市町村
岐阜県	3	飛騨市、郡上市(旧高鷲村に限る)、 下呂市(旧小坂町、旧馬瀬村に限る)、 白川村
	4 • 5 • 6	県内の残りの市町村
静岡県	5 • 6 • 7	県内のすべての市町村
愛知県	4~7	県内のすべての市町村
三重県	5.6.7	県内のすべての市町村
滋賀県	5•6	県内のすべての市町村
京都府	5•6	府内のすべての市町村
大阪府	5.6.7	府内のすべての市町村
兵庫県	4.5.6	県内のすべての市町村
奈良県	3	野迫川村
一水风东	4.5.6	県内の残りの市町村

都道府県名	地域の区分	市町村
和歌山県	4~7	県内のすべての市町村
鳥取県	4.5.6	県内のすべての市町村
島根県	4.5.6	県内のすべての市町村
岡山県	4.5.6	県内のすべての市町村
+ + -	3	廿日市市(旧吉和村に限る)
広島県	4.5.6	県内の残りの市町村
山口県	5 • 6 • 7	県内のすべての市町村
徳島県	5 • 6 • 7	県内のすべての市町村
香川県	6	県内のすべての市町村
愛媛県	4~7	県内のすべての市町村
高知県	4~7	県内のすべての市町村
福岡県	5.6.7	県内のすべての市町村
佐賀県	6	県内のすべての市町村
長崎県	6 • 7	県内のすべての市町村
熊本県	5.6.7	県内のすべての市町村
大分県	5 • 6 • 7	県内のすべての市町村
宮崎県	5 • 6 • 7	県内のすべての市町村
鹿児島県	6 • 7 • 8	県内のすべての市町村
沖縄県	8	県内のすべての市町村

この表に掲げる区域は、令和元年5月1日における行政区画によるものです。 ただし、括弧内に記載する区域は、平成 13 年 8 月 1 日における旧行政区画に よるものです。

令和5年度 国土交通省補助事業 カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物の体制整備事業 住宅省エネ技術講習会資料作成委員会

■ 委員長 鈴木 大隆 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構

■ 委員 新井 政広 株式会社 アライ

池田 浩和 岡庭建設 株式会社

井上 理一郎 独立行政法人 住宅金融支援機構
小山 剛 一般社団法人 住宅性能評価・表示協会
坂□ 晴一 一般社団法人 日本ツーバイフォー建築協会

 多田 季也
 断熱建材協議会

 谷原 敏博
 断熱建材協議会

 布井 洋二
 断熱建材協議会

 三原 典正
 断熱建材協議会

■協力委員 久保田 博之 株式会社プレスト建築研究所

砂川 雅彦 住宅環境コンサルタント 村田 直子 MOON設計 合同会社

■ コンサルタント 加来 照彦 株式会社 現代計画研究所

須藤 育代 株式会社 現代計画研究所

 高田 峰幸
 一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

 谷合 亜男
 一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

建築物省エネ法

木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック

誘導基準編

1~3地域版

令和 4 (2022) 年 11月 初版発行 令和 5 (2023) 年 1月 第2版発行 令和 5 (2023) 年 2月 第3版発行 令和 5 (2023) 年 10月 第4版発行

監修: 令和5年度 カーボンニュートラルの実現に向けた住宅・建築物

の体制整備事業 住宅省エネ技術講習会資料作成委員会

編集協力: 国土交通省住宅局参事官(建築企画担当)付

制作協力:株式会社 橋本確文堂

発 行:一般社団法人 木を活かす建築推進協議会

本ガイドブックのほか、手続きに係るマニュアル等に関するデータは こちらからダウンロードできます。



国土交通省 改正建築物省エネ法 資料ライブラリー

https://www.mlit.go.jp/ jutakukentiku/house/04.html 本ガイドブックに記載されている内容については、 無断で転載することを禁じます。